

# 庄原市まちづくり基本条例

～これからのしょうばらのために私たちができること～

# シンポジウム

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

市は、市民と行政の協働のまちづくりを目指すため、「庄原市まちづくり基本条例(仮称)」の策定に向けた取り組みを行っています。

この条例を考えるシンポジウムを5月21日に庄原市ふれあいセンターで開催しました。その内容を一部抜粋して紹介します。

## 第1部 基調講演

### まちづくり基本条例ってなに？

#### 目標は住みよいまち

新しいまちや、暮らしをつくりたいという手法の一つが「まちづくり基本条例」を定めることだと思えます。

この条例で使われる「まち」には二つの意味があります。建物や道などハード面が整備されている「街」と、保健、医療、福祉などのソフト面が充実している「まち」です。この二つが整っているまちが「住みよいまち」であり、私たちにとって必要な目標とする「まち」の姿です。

## まちづくりはチームづくり

市役所も議会も市民も皆で力を出し合ってこそまちづくりだと考えます。まちづくりを野球に例えると、これまでは行政と議員だけがグラウンドでプレーし、市民は観客席で見ていました。しかし、「住みよいまち」をつくるためには、市民もグラウンドに降りて一緒にプレーすべきです。このチームで野球をするためのルールが「まちづくり基本条例」です。それには、選手である「行政」「議会」「市民」がそれぞれ「何をやるのか」という守備範囲を確認し見直すことが大事です。

市民が力を発揮して助け合う「地域の力」「コミュニティ」を見直していくことや、地域を素材・テーマとするNPOを公共主体として位置付けるなど、そういった市民力を活用していくことも大切になります。



講師 松下 啓一さん  
学校法人相模女子大学  
人間社会学部社会マネジメント学科教授

横浜市役所に26年勤務。その後、大阪国際大学法政経学部教授を経て平成20年より現職。小田原市や米子市など数多くの自治体の基本条例策定に向けた取り組みを支援。

議員はまちの共同経営者であるといえるので、議員のやるべきことは、まちに出てさまざまな人々と議論していくことだと思えます。

## とにかく楽しくやる

野球は楽しくやる。まちづくりは楽しくやる。自分たちの暮らしのことです。立場などの違いもありますが、とにかく楽しくやることです。

そして、この条例を大切に育てていくこと。つくるだけの条例になつたらもったいないし、そんなことをやっている余裕はないと思います。皆さんの知恵を大いに活かしてつくり上げてほしいと思えます。

## 第2部 パネルディスカッション 協働のまちづくりとは ～庄原市まちづくり基本条例の策定に向けて～

松下 皆さんが行っている活動の中で、まずは課題を聞いてみたいと思えます。

森下 サロンの利用者は、ほぼ全員が女性です。男性の方や若い方が活躍する場面をつくり、他地域と交流を持つことが必要だと考えています。

馬船 活気ある地域にしながら、自分の経営を確立していくことを模索しています。活気あ



山内 文雄さん

山内 まずは実態を知って関心を持つところから始まり、そういった場をつくりながら、市民一人一人が自覚するものだと思えます。松下 これまでの検討の中で「行政」とのかかわりについて、どのような議論になりましたか。

山内 市民も市職員も自覚する必要があります。財政が豊かな時代ではなくなつたというところは事実です。われわれも行政にすべてお任せできないということをお互いに自覚し、もつと積極的に参画する必要があるという議論をしました。

馬船 行政の方から依頼されることがありますが、僕はすべて受けています。それが地域のためになつていないと思つていいます。今後、この姿を後輩が見て、がんばってやってくれるのではないかと思っています。その代わりに



森下 優子さん

僕たちが困っているときは行政が助けてくれるようなパイプをしっかりとつくり、共に成長していきたいと考えています。松下 条例の大きな仕組みとして「場」がキーワードですね。場をキーワードに、感じることを考えることはありますか。



馬船 純一さん

馬船 高野町では中国横断道尾道松江線の工事が進んでいますが、高野町に来たことのない人も、おそらく立ち寄つていただくとおもしろい。その時のために、私たち農業青年が、高野の良さをPRできる場をつくりたい。開通してからでは遅いので、現在開催中のごとくやま博などの機会を経験し、ゆくゆくは自分たちだけで運営できるようなものをつくっていききたい。それが地域のためになつていけばいいと思つています。

森下 自治振興区でも、私たちの小さな活動によって足場を固めることで、だんだんと大きな絆になつていくような気がしています。まずは小さなことでもいいので、声の掛け合える関係から。そんなやさしい地域になりつつあるように感じています。

山内 原則の一つに、男女共同参画を挙げています。地域の中でまだまだ男女共同参画になつていないという女性委員の意見を受けて、条例素案の中に入れていく。また、市民が主役のまちづくりを進めるために、市民の「集う場」が必要だと考えます。行



政への陳情、要望の場にするのではなく、自分が主役として主体で考える場、その中でいろいろなアイデアを出していく場。そして、市役所内部に横断的に地域を見ることで、市職員の皆さんも市民と同じ目線で話し合えるような組織があることが望ましいという議論もしました。松下 市民、議会、市職員が絡んで考えれば、いろいろなことがわかってきます。それぞれの苦労もわかります。市民がかかわっていく委員会は、要望や要求のためではなく、自分たちがまちづくりにかかわれる場であり、さらには行政が横断的にかかわっていくことができるものがあるべきですね。